

児童扶養手当の「現況届」・特別児童扶養手当の「所得状況届」のご提出をお忘れなく！

★児童扶養手当を受給している方（支給停止中も含む）は「現況届」を、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」の提出が必要です。

8月上旬に該当する方へ通知しますので、期限内に必ず手続きをしてください。

なお、**提出しなかった場合は8月以降の手当が受けられなくなります**ので、ご注意ください。

○児童扶養手当とは

離婚もしくは父親が死亡などの状況にある場合で、母親または養育者が18歳未満(中程度以上の障害のある場合は20歳未満)の児童を監護、養育している場合に支給されます。**(法律の改正により、平成22年8月1日より父子家庭も支給対象となりました。該当する方がおりましたら、町民課町民係までお問い合わせをお願いします。)**

ただし、国民年金法に基づく老齢福祉年金以外の公的年金を給付できる時や、婚姻の届出は出していなくても事実上の婚姻関係(内縁関係など)にある時は、手当の支給対象外となります。

○特別児童扶養手当とは

20歳未満の重度または中程度の心身障害児を養育している父、又は母、もしくは父母にかわってその児童を養育している人が手当を受けることができます。ただし、児童が施設に入所している場合、手当は支給されません。



お知らせ

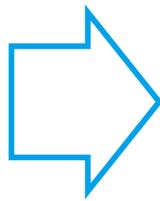
「児童扶養手当法」が一部改正となったことから、令和元年11月分の児童扶養手当より、支払回数が年3回から年6回へ変更となります。

<改正前>

4月支給
(12月～3月分)

8月支給
(4月～7月分)

12月支給
(8月～11月分)



<改正後>

1月支給
(11月～12月分)

3月支給
(1月～2月分)

5月支給
(3月～4月分)

7月支給
(5月～6月分)

9月支給
(7月～8月分)

11月支給
(9月～10月分)

お問い合わせ先

児童扶養手当 町民課 町民係 ☎47-4681
特別児童扶養手当 福祉課 福祉係 ☎47-4682

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 (小児科隣接)



えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 医師 新垣 加奈

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00) <small>受付は17:00まで</small>	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

女性医師 無痛分娩

里帰り分娩 4D超音波

産後ケア入院 各種婦人科検査

入院設備完備

8月の日曜診療は、
11日と25日に
なります。

8月13日(火)は
午前のみの診療



クリニック情報、
事前モバイル
予約はこちら



初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。

函館市桔梗5丁目7-15
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001